

平成 28 年度静岡県立美術館ウェブサイトリニューアル業務企画提案募集要領

1 業務概要

(1) 業務名

平成 28 年度静岡県立美術館ウェブサイトリニューアル業務

(2) 業務内容

ア ウェブサイトの制作・開設

イ ウェブサイトの運営

詳細は「平成 28 年度静岡県立美術館ウェブサイトリニューアル業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約

企画提案競技により選定した業者と業務委託契約を締結する

(4) 委託業務の期間

契約日から平成 29 年 3 月 31 日（金）まで

(5) 委託予定金額

2, 500, 000 円（消費税・地方消費税含む）を上限額とする

2 参加要件・資格

次の（1）から（5）の全ての要件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 直近 1 年間において、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

(3) 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による手続をしている者でないこと。

(4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 次のアからエのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える

- 目的を持って暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 共同企業体（以下JV）での参加における構成員の要件

JVにより参加する場合の構成員は、次の要件によるものとする。

- (1) 幹事社は、「2 応募要件・資格」の基準を満たす者であること。
- (2) その他の構成員においても、幹事社と同一の基準を満たす者であること。

4 参加方法

(1) スケジュール

ア 募集開始（公告、ウェブサイト）	平成28年11月1日（火）
イ 参加者説明会	平成28年11月10日（木）
ウ 参加表明書の提出期限	平成28年11月14日（月）
エ 企画提案書等関係書類の提出期限	平成28年11月21日（月）
オ プレゼンテーション審査	平成28年11月29日（火）
カ 選考・採用業者の決定・通知	平成28年11月30日（水）

なお、応募状況により変更する場合がある。

(2) 問合せ先、書類等提出先

静岡県立美術館総務課総務班

〒422-8002

静岡市駿河区谷田53-2

電話 054-263-5755

FAX 054-263-5767

(3) 参加者説明会

ア 日時

平成28年11月10日（木）午後2時から

イ 場所

静岡市駿河区谷田53-2 静岡県立美術館講座室

(4) 参加表明書の提出

この企画提案競技に参加を希望する者は、参加表明書（様式1）を作成し、持参又は郵送してください。

ア 提出期限

平成 28 年 11 月 14 日（月）

イ 提出場所

上記 4（2）に同じ

なお、参加を辞退する場合は、様式 2 により、4（6）の企画提案書の提出期限までに上記問合せ先に提出すること。

（5） 質問の受付および回答

ア この企画提案競技に関する質問は、質問書（様式 3）により、上記問合せ先のファックスにて受け付ける。

イ 説明会前日までに受け付けた質問は、可能な限り説明会にて回答する。それ以降の質問は、ファックス等により回答する。なお、回答はすべての参加者に対し行う。

（6） 企画提案書の提出

提案競技参加者は、平成 28 年度静岡県立美術館ウェブサイトリニューアル業務提案書等作成要領により、提案書を提出する。

ア 提出期限

平成 28 年 11 月 21 日（月）午後 5 時 必着

イ 提出場所

上記 4（2）に同じ

ウ 提出方法

郵送または持参

（7） 書面審査

企画提案者が多数（6 者以上）となった場合、平成 28 年度静岡県立美術館ウェブサイトリニューアル業務企画提案競技審査要領の 1 により書面審査を行う。

（8） プレゼンテーション審査

書面審査を通過したものについては、プレゼンテーション審査を行う。

ア 実施日時

平成 28 年 11 月 29 日（火） 午後 2 時から

イ 場所

静岡市駿河区谷田 53-2 静岡県立美術館講座室

ウ 方法

平成 28 年度静岡県立美術館ウェブサイトリニューアル業務企画提案競技審査要領の 2 による。

5 審査

審査は、平成 28 年度静岡県立美術館ウェブサイトリニューアル業務企画提案競技審査要領により行う。

(1) 評価基準

評価項目	評価基準
ア 全体構成	企画・内容が、事業の目的に適合しているか。
イ デザインコンセプト	ターゲットに対して訴求力のあるデザインやタイトルが期待できるか。
ウ 業務の実施体制	業務を遂行できる十分な実施体制（人材、組織）があるか、全体のスケジュール計画が実現可能なものになっているか。
エ 信頼性	同種・類似業務の作成実績があるか。
オ 運用体制	本業務終了後もサイトの運営、保守管理ができる体制があるか。

(2) 結果発表

選定結果は、企画提案者に文書で通知する。

6 その他

- (1) 企画提案書は返却しません。
- (2) 提案に伴う費用は提案者の負担とします。
- (3) 具体化にあたっては、協議の上、提案者の企画を変更することがあります。

様式1

参加表明書

平成28年 月 日

静岡県知事 川勝平太 様

所在地
会社名
代表者 .

平成28年度静岡県立美術館ウェブサイトリニューアル
業務企画提案競技への参加について

平成28年度静岡県立美術館ウェブサイトリニューアル業務企画提案競技へ参加したいので、参加表明書を提出します。

なお、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと及び提出書類の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

担当部署
担当者職・氏名
電話
F A X
Eメール

様式2

企画提案競技 参加辞退届

平成28年 月 日

静岡県立美術館総務課長 様

所在地
名 称
代表者 .

下記業務の企画提案について参加を表明しましたが、辞退いたします。

記

- 1 公告日 平成28年11月1日(火)
- 2 業務名 平成28年度静岡県立美術館ウェブサイトリニューアル業務

担当部署
担当者職・氏名
電 話
F A X
Eメール

様式3

質 問 書

平成28年 月 日

静岡県立美術館総務課長 様

所在地

会社名

代表者

電 話

平成28年度静岡県立美術館ウェブサイトリニューアル業務企画提案競技について、次の項目を質問します。

番号	質疑事項	回 答